

自治体病院の公的役割を守るため静岡市立病院は直営のままで充実させることを求める請願

2014年9月16日

静岡市議会議長 石上 顕太郎様

請願者 静岡市立病院を充実させる市民の会

住所 静岡市駿河区稲川2丁目2-1 コハラサウスサイド7F

代表 杉山 利彦 印

西部 勝子 印

山田 美香 印

紹介議員 山本 明久 印

内田 隆典 印

鈴木 節子 印

寺尾 昭 印

【請願趣旨】

静岡市は昨年末、静岡市立静岡病院と清水病院の経営形態について、非公務員型の地方独立行政法人（以下、独法化）へ移行することを決めました。静岡病院は、国への定款を定めた条例案を9月議会に提出し2016年の独法化をめざし、清水病院は累積赤字の解消を見込む2020年代前半の移行をめざしています。

独法化とは、自治体の直営からはずし、「法人」として運営できるようにすることです。静岡市は独法化によって高額医療機器などの購入がスムーズに出来、必要な人材を必要な時に採用出来ると説明しています。しかし、国の動きを見ると、経営効率を最優先させ「官から民へ」のワンステップとなる狙いが見えてきますし、移行への手続きが市民合意のないまま拙速に進められています。また、すでに独法化した病院では、診断書など手数料の増加、差額ベッド代の加算など利用者への負担増が見られます。

静岡市立病院が、高度医療や小児・救急医療など民間の医療機関では取り組みにくい不採算といわれる分野の医療を担い、他の医療機関では受け入れが困難な患者さんを受け入れる「最後の砦」として自治体病院の公的役割を守るため下記のとおり請願します。

【請願項目】

- 1、市民が安心して静岡市立病院にかかれるよう公的役割を守り充実させるため、地方独立行政法人への移行はせず、自治体が責任をもって直営を堅持すること。
- 2、市民合意のないまま静岡市立病院の経営形態見直しを決めるのは拙速であり、9月議会で定款を定めるのは止めること。